

令和三年第四回議会定例会一般質問「医療用補正具の助成について」

田中大

医療用ウィッグ、乳房補正具の購入経費を助成すべきだ

国立がん研究センターの最新がん統計のまとめによれば、日本人が一生のうちにがんと診断される確率は、男性65.0%、女性50.2%、つまり、2人に1人はがんになる傾向にあるのです。がんは全ての人にとって身近な病気であり、一人でも多くの人のがんを克服できるよう、国を挙げて対策の強化に努める必要があると考えます。国では平成18年にがん対策基本法が施行され、それ以来、がん患者やその家族を取り巻く状況は変化してまいりました。そして、医療は大きく進展するとともに、医療を取り巻く環境も大きく変わり、がん対策基本法に示されている内容と社会の現状に、ずれが生じるようになってまいりました。そのようなずれを修正すると同時に、これからのがん医療、そしてがんを取り巻く社会環境のあり方を提起し、社会全体で考えるため、平成28年12月にがん対策基本法が改正されました。

改正がん対策基本法の基本理念の中に、『がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指し、がん患者が、その置かれている状況に応じ、適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支援その他の必要な支援を受けることができるようにするとともに、がん患者に関する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること』とあります。

私は今回、がん治療に苦しんでいる方達の力になればと、外見の変化に対するケアや精神面からのサポートを行っている理美容師の方達、副作用と付き合いながら働く方のお話を伺いました。がんが身近な病気となった今、治療を続けながら社会生活を続けていくため、「がんとの共生」、「治療と仕事の両立」、「生活の質の向上」が重要となり、その支援に力を入れていくべきだと感じました。

特に女性に目を向けてみると、乳がんが罹患数最上位となっております。乳がんが乳房をなくされた方や、がん治療によって髪の毛が抜けたりすることは、女性にとっては精神的苦痛が強く、その外見の変化によって、外出をためらうこととなります。さらに就労についての影響もあることから、がん患者ががんとともに生きていくためには、治療に伴う外見、その変化といった社会的な課題への対策が求められており、医療用ウィッグや乳房補正具は、円滑な社会生活を営む上で必要なものであると考えます。その医療用ウィッグや乳房補正具の

購入経費を自治体として助成することは、基本理念の中にある福祉的支援に当たるものと考えます。

がん治療と仕事の両立に関する山形大学の調査によると、がんを患った方の4人に1人が、発症後に依願退職するか解雇された、治療期間が終わっても脱毛で社会復帰は難しい、ウィッグも高価でとても困ったという声があったと報告されています。因みに医療用ウィッグは既製品で数万から10万円程度。個人に合わせたセミオーダー、フルオーダーになると数十万円と高額になります。

全国各地において、医療用補正具購入に助成する自治体は、増加傾向にあるものの、東北県内の中でも青森県内だけは導入実績がまだございません。県内の先駆けとなって、がん患者が円滑な社会生活を営むことができるよう、医療用ウィッグ、乳房補正具の購入費の助成を実施すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

町 長

他自治体を参考にしながら検討する

当町においても死亡原因の第1位はがんであります。町では、がんの早期発見・早期治療の重要性に鑑み、平成28年度から集団検診でのがん検診を無料で実施し、毎年数名の方が、がんと診断され治療に結びついている方もおられます。女性のがんの中で乳がんの罹患数は、全国的にも高く、薬物治療や放射線治療、また外科的治療等による脱毛等の副作用もあり、外見の変化による日常生活や社会参加への不安感を持つ人は多いと思われる。

外見へのケアは、療養生活や社会参加を促進する上で大切な要素の一つと考えられますので、その費用の助成については、すでに取り組んでいる自治体の事業内容などを参考に情報収集等しながら検討してまいりたいと考えております。

田中大

県内初導入となるよう強く要望する

先進自治体の事業内容を参考に検討することだったので、質問と答弁にありましたとおり、県内市町村に先駆けて、平内町で医療用補正具助成を開始してくださいよう強くお願いいたしまして、質問を終わります。



平内町
議会議員

田中大い通信

さらに前進！明日に取り組む！未来を創る！

夢も希望も大！

スローガンのもとでさらに前進！

目 次

1. 神田潤一代議士、頑張ってください
2. 茂木俊充代議士、幹事長就任おめでとうございます！
3. 町漁協との初めての意見交換会
4. 沼館地区の皆様ありがとうございました
5. 公営学習塾が始まる
6. 総務福祉常任委員会所管事務調査報告書
7. 議会定例会一般質問

茂木俊充代議士、幹事長就任 おめでとうございます！

写真は、平成30年10月28日、当時経済再生担当・全世代型社会保障改革担当・内閣府特命担当大臣だった茂木敏充代議士が来青した時の写真です。私は、随員責任者として一日を共にさせていただきました。

幹事長就任、本当におめでとうございます！



神田潤一代議士、 頑張ってください！

10月31日の衆議院選挙青森第2区で初当選した神田潤一代議士の講演を、11月27日に聞くことができました。代議士の年齢は私の2歳上となります。同世代の政治家として、ともに頑張ってもらいましょう。



町政へのアイデア、ご提案、ご要望募集中！
皆様から頂いたお声は、議会での質疑や担当課へ直接要望するなど、責任をもって町へ届けます！

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295 携帯 090-3125-8752

メール tanakada_0525@yahoo.co.jp

町漁協との初めての意見交換会

10月22日（金）、町漁協と町議会との初の意見交換会が開催されました。これは今年2月、全町民に対し町議会が実施したアンケートで、『漁港の悪臭、ハエ』また『残渣処理について』の回答が多かったことから、これに対応すべく意見交換会を行うこととなったものです。長年の課題だったこともあり、今回で終結するとは考えておりませんが、今後も町漁協としっかり議論を重ね、町民や観光客の悩みを解決できるよう努めてまいります。



沼館地区の皆様ありがとうございました

10月17日（日）、沼館地区老人クラブ・婦人会合同会合開催に際し、町政報告をさせていただきました。

内容は、まず私の政治姿勢について説明させていただき、その後、沼館地区に関わることを中心に説明させていただきました。参加者から多数の質問もいただき和やかな雰囲気が進めることができました。沼館地区の皆様ありがとうございました。

いただきました要望は、しっかりと検討し町政へその声を届ける所存です。



成果 公営学習塾が始まる

平成29年6月定例会において提案させていただいた、公営学習塾が平内町『立志塾』として今冬より開講する運びとなりました。管内の中学校3年生を対象とした公営塾で、指導内容は英語と数学です。民間学習塾で地域の傾向と対策を熟知した講師による「受験」に特化した指導とのことです。受験生の一助となるよう期待します。



平内の子どもたちのためにまだまだ提案します

総務福祉常任委員会所管事務調査報告書

日時：令和3年11月11日（木）10時～ 場所：平内町役場議員控室
内容：「福祉行政について（コロナ禍での子育て支援策）」

①コロナ禍での子どもの状況と施策

全国の児童相談所が2020年度に対応した虐待相談件数が前年比約6%増であった。20万件を超えたのは初めてで、集計を始めた1990年度以降、30年連続で最多を更新。青森県では、約8%増の1749件であった。厚労省は「コロナ禍と明確な因果関係は分らないが、引き続き注視していく」としている。学校行事の中止など、子どもの見守りの機会が大幅に減少しており、全国的に児童虐待のリスクが高まっている状況が考えられる。当町においても、全く同様である。国は、「支援対象児童等見守り強化事業」を令和2年度より実施し、市町村への財政支援を行っており県内では八戸市と三沢市が事業を展開しているとのこと。

また、内閣府では「子どもの居場所づくり」として、子どもの居場所は「家でも学校でもなく居場所と思えるような場所（第三の居場所）」と定義している。代表的な居場所としては「子ども食堂」や「無料塾」があげられ、子どもの貧困対策になりうる居場所の提供を想定している。地方公共団体が行う、子どもの居場所づくりを支援する施策数は年々増加している。支援の内容は、居場所の立ち上げや運営費を補助するものの他、公民館や学校等の既存の施設を活用した居場所づくりを補助するもの等、地域によって様々である。県内では弘前市と十和田市が取り組んでおり、その他、青森県社会福祉協議会が令和2年11月より「子ども宅食」等の活動を行っている。

②ひとり親家庭等支援

厚労省の緊急調査により、コロナ禍におけるひとり親世帯の生活実態は依然として厳しいことが判明。国では令和2年度と令和3年度に、児童扶養手当受給者等へ、申請不要の特別給付金を支給。また、安定就労と住居確保のための「ひとり親自立促進パッケージ」を令和3年4月に策定。

感想

今回の調査を実施し、当町にないもの、それは第三の居場所として定義される「子どもの居場所」ではないかと自分として思うところあります。子どもを巻き込む犯罪も多くなり、放課後の子ども達は何処へ行っているのだろうか。

今後は、放課後子ども教室や既存施設を利用した「子どもの居場所」についても考えてまいります。